

## 現状・課題

- ケアラー、ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく本人や家族の自覚のないまま表面化せず、必要な支援が行き届いていない。
- 県が実施した福祉機関調査では、「ヤングケアラーである」との認識をもっている割合について、「認識している」と回答があったのは14.3%と1割程度であり、社会的な認知度が低く、適切な支援につなげるためには社会的認知度の向上が重要。
- ケアラー、ヤングケアラーに対する具体的支援策、支援につなぐための窓口が明確でなく、福祉、介護、教育関係者の研修も十分に行われていない。

## 対象者

最も支援が必要な10代、20代、そして就職や結婚への影響が懸念される30代前半までを対象とし、18歳未満の子どもであるヤングケアラーと18歳以上概ね30歳台前半までの者を「若者ケアラー」として主な支援の対象とする。

## 推進方策

### 早期発見・把握

#### 学校など教育分野におけるヤングケアラーを把握するための取組み

- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる支援の充実
- 相談体制の充実、教職員への研修の実施
- SNSや電話による悩み相談窓口の周知
- 要保護児童対策地域協議会等との情報共有 等

#### 医療や福祉の専門職がケアラー、ヤングケアラーを把握するための取組み

- 医療、介護、福祉等の専門職の研修の実施
- 医療、介護、福祉等の専門職の連携強化

#### 地域においてケアラー、ヤングケアラーを把握するための取組み

- 民生委員・児童委員等に対する研修
- 子ども食堂、学習支援等を通じた把握
- 各市町における現状把握の推進

### 人材育成・普及啓発

#### 福祉や教育関係者の研修

- ★ 福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修の実施

#### ケアラー、ヤングケアラーを支援する団体との連携・支援

- 民間支援団体との連携強化、活動支援 等

#### ケアラー、ヤングケアラーに対する社会的認知度の向上

- 県内団体等への働きかけ、関係団体との連携した啓発の実施
- 人権教材としての啓発ビデオの作成・活用 等

※ 図中の「★」は、来年度新たに実施する予定にしている取り組み(予算要求中のもの)

### 福祉サービスへの円滑なつなぎ

#### 相談支援体制の充実

- ★ ヤングケアラー・若者ケアラー専門相談窓口(仮称)の設置
- ★ 重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制の整備
- 地域包括支援センター等における相談の実施 等

#### ケアラー、ヤングケアラーへの生活支援、経済的な支援

- 生活困窮者自立支援制度の推進
- 子どもの学習事業による学習のサポート
- 子ども食堂の支援
- ひとり親家庭等自立支援の推進 等

#### 地域におけるケアラー、ヤングケアラー支援体制の構築

- 民生委員・児童委員の活動支援
- 地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の推進
- ★ ピアサポート活動等の支援
- 認知症地域支援ネットワークの強化 等

#### 権利擁護等の充実

- 児童虐待防止に向けた相談体制の強化
- 児童虐待対応ダイヤル等の設置
- 要保護児童対策地域協議会と関係機関の連携
- 日常生活自立支援事業、成年後見制度の運営 等

### 県と市町との役割分担・連携

- ★ 市町によるケアラー、ヤングケアラー窓口・担当部署の設置促進
- ★ 県における推進体制の構築 等